差別事例分析表

教育分野

１「障がいを理由とした差別的取扱い（※正当な理由に基づく場合でないもの）」と考えられる募集事例

（１）本人に必要と認められる適切な指導及び支援を受ける機会を与えないこと

番号	種別	募集事例	対策	事例対応策（案）	「各委員から寄せられた事例対応策」及び「それを実施する上での課題」など
79	視覚	【事例 42】校外での学校の行事は外される。（12 歳／女性／東区）	未然防止策	①条例に「差別的取扱い」を禁止する規定を設け、市民への周知を図る ②市民・事業者等に対して、障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う ③教育関係者に対して、障がいや障がい者への理解を深める研修を実施する	【熊倉副座長①】 ・悪質な場合、罰則として、市報などでケースを公表する。 ・「差別的取扱い」ではなく、「扱い」及び「対応」という言葉に変えるべきである。「取扱い」という言葉に「差別」を強く感じる。→北海道の条例が「扱い」という表現をしている。 【田中委員】外された理由は何でしょうか。障がいや行事の内容との関係で適否を考えてみる必要はないでしょうか。 【川崎委員】 ・（仮称）差別解消推進員及び（仮称）差別解消推進委員会のようなものを設置し、市民・事業者への啓発と相談支援を行う。　役割は、啓発・理解促進という「差別の未然防止」にウェイトをおいた活動を想定している。事後対応策の例に挙げられている「相談・紛争解決機関」設置との重複があるため、統合した一体のものとするか、別ものとするなら役割分担の明確化が課題となる。「差別解消の推進」を担う人材の確保（育成を含め）が重要な課題である。他の差別問題との関係性の整理などが必要である。 ・条例に「社会的障壁の除去や軽減に向けた取り組みの推進及び連携の働きかけ」という項目を盛り込み、全国的な取り組みを先導することにより、市民が誇りとできるような「まちづくり」につなげる。　イメージとしては、政令市や都道府県を主体として、例えば「社会的障壁の除去や軽減を図るツール（先端技術を活用した機器やソフトウェアなど）」の開発や提供などに共同で取り組むことを、他都市や都道府県に働きかけ、さらには、国や企業をも巻き込めれば、大きな力となり、実現可能なことが広がる。その広がりと働きかけの連続性は、それを「発信する新潟市」市民の誇りともなり、「障がいの理解」、「障がい者理解」の推進力となることを期待するものである。ほかにも、共同で取り組むこととしては、マスコミ活用（ＣＭを含め）などもあろう。
			事後対応策	④相談・紛争解決機関を設置し、相談・助言・あっせん・勧告・公表等を行う	
80	肢体不自由	【事例 1】小学校時(約 20 年前)、入学式から親がそばに居ないと駄目な状態だったのに、椅子も用意してもらえず、授業もひとり教室に置かれた。（30 歳／男性／中央区）	未然防止策	上記①②③と同じ	番号79【熊倉副座長①】と同じ／番号79【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	
81	内部機能	【事例 46】中学の部活の入部を断られた。（22 歳／女性／西区）	未然防止策	上記①②③と同じ	【田中委員】断られた理由は何でしょうか。障がいや部活の内容との関係で適否を考えてみる必要はないでしょうか。 番号79【熊倉副座長①】と同じ／番号79【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	

番号	種別	募集事例	対策	事例対応策（案）	「各委員から寄せられた事例対応策」及び「それを実施する上での課題」など
82	知的	【事例 1】小学校時(約 20 年前)、入学式から親がそばに居ないと駄目な状態だったのに、椅子も用意してもらえず、授業もひとり教室に置かれた。(知的／30 歳／男性／中央区)【再】	未然防止策	①条例に「差別的取扱い」を禁止する規定を設け、市民への周知を図る ②市民・事業者等に対して、障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う ③教育関係者に対して、障がいや障がい者への理解を深める研修を実施する	番号 79【熊倉副座長①】と同じ／番号 79【川崎委員】と同じ
			事後対応策	④相談・紛争解決機関を設置し、相談・助言・あっせん・勧告・公表等を行う	
83	知的	【事例 43】先生達が、子供の事を考えず、回りばかり気にして市の音楽会に出してもらえない事があり、教育委員会に話して出席できる様にしてもらった。(18 歳／男性／北区)	未然防止策	上記①②③と同じ	番号 79【熊倉副座長①】と同じ／番号 79【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	
84	知的	【事例 12】小学 6 年生（特別支援学級）修学旅行は、参加させてもらえなかった。(37 歳／男性／北区)	未然防止策	上記①②③と同じ	番号 79【熊倉副座長①】と同じ／番号 79【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	
85	知的	【事例 25】年少時に幼稚園をやめさせられた。(6 歳／男性／東区)	未然防止策	上記①②③と同じ	番号 79【熊倉副座長①】と同じ／番号 79【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	
86	知的	【事例 30】小学校に行っている時に交流学級へ出かけていると、クラス担任の対応が余計な事が増えるような態度や言動で傷つくことがある。6 年生の修学旅行の時に〇〇が同行する事を強く求められ参加しました。(14 歳／男性／秋葉区)	未然防止策	上記①②③と同じ	番号 79【熊倉副座長①】と同じ／番号 79【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	

番号	種別	募集事例	対策	事例対応策（案）	「各委員から寄せられた事例対応策」及び 「それを実施する上での課題」など
87	知的	【事例 9】定員内であるにも関わらず、高校受験で不合格にされ続けた。(27 歳／男性／西区)	未然防止策	①条例に「差別的取扱い」を禁止する規定を設け、市民への周知を図る ②市民・事業者等に対して、障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う ③教育関係者に対して、障がいや障がい者への理解を深める研修を実施する	【遁所委員】 ・教職員に対して、差別禁止の教育を行う。 ・特別支援教育の免許を取得した教員の養成。 ・公立高校の学生の定員割れに対する対策。 ・定時制高校を維持するための施策。農業高校・商業高校などの存続のための施策。 ・校長の裁量によるものが大きい。教職員組合の協力がないと受け入れられない。就学前指導による特別支援学校へ進学することを勧めることが強調されている。 ・特別支援学級や特別支援学校で学ばず、普通高校への進学をあきらめ高等養護に進学したいと希望したときにその道が閉ざされている実態がある。 番号 79【熊倉副座長①】と同じ／番号 79【川崎委員】と同じ
			事後対応策	④相談・紛争解決機関を設置し、相談・助言・あっせん・勧告・公表等を行う	
88	知的	【事例 46】中学の部活の入部を断られた。(22 歳／女性／西区)【再】	未然防止策	上記①②③と同じ	【田中委員】断られた理由は何でしょうか。障がいや部活の内容との関係で適否を考えてみる必要はないでしょうか。 番号 79【熊倉副座長①】と同じ／番号 79【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	
89	発達障がい	【事例 12】小学 6 年生（特別支援学級）修学旅行は、参加させてもらえなかった。(37 歳／男性／北区)【再】	未然防止策	上記①②③と同じ	番号 79【熊倉副座長①】と同じ／番号 79【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	
90	発達障がい	【事例 25】年少時に幼稚園をやめさせられた。(6 歳／男性／東区)【再】	未然防止策	上記①②③と同じ	番号 79【熊倉副座長①】と同じ／番号 79【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	
91	発達障がい	【事例 35】中学入学の際、普通学級を希望した時、当時の教頭に何か、問題がおきたら、自己責任で、と言われた。(15 歳／男性／中央区)	未然防止策	上記①②③と同じ	番号 79【熊倉副座長①】と同じ／番号 79【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	

番号	種別	募集事例	対策	事例対応策（案）	「各委員から寄せられた事例対応策」及び 「それを実施する上での課題」など
92	発達障がい	【事例 40】中学校で特別支援学級に在籍しても、まったく担任から見放され、「あなたは見れません」とはっきり言われ、校長にも「あなたのおかげで仕事ができない」と言われた。(14 歳／男性／南区)	未然防止策	①条例に「差別的取扱い」を禁止する規定を設け、市民への周知を図る ②市民・事業者等に対して、障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う ③教育関係者に対して、障がいや障がい者への理解を深める研修を実施する	番号 79【熊倉副座長①】と同じ／番号 79【川崎委員】と同じ
			事後対応策	④相談・紛争解決機関を設置し、相談・助言・あっせん・勧告・公表等を行う	
93	発達障がい	【事例 43】先生達が、子供の事を考えず、回りばかり気にして市の音楽会に出してもらえない事があり、教育委員会に話して出席できる様にしてもらった。(18 歳／男性／北区)【再】	未然防止策	上記①②③と同じ	番号 79【熊倉副座長①】と同じ／番号 79【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	
94	記載なし	【事例 6】学校でのバカ扱い。勉強させない。	未然防止策	上記①②③と同じ	番号 79【熊倉副座長①】と同じ／番号 79【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	
95	記載なし	【事例 7】試験には合格しているが、学内にいる間、大学が求めている介助体制が取れるかどうか、その返事をもらうまで入学の決定については預かりおくとの考えが伝えられた。最終的にこの受験者は、他の私立大学への進学を選んだ。	未然防止策	上記①②③と同じ	番号 79【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	

（２）本人又は保護者への意見聴取や必要な説明を行わないで入学する学校を決定すること

番号	種別	募集事例	対策	事例対応策（案）	「各委員から寄せられた事例対応策」及び「それを実施する上での課題」など
96	肢体不自由	【事例 3】小学校時(約 20 年前)、校長が教育委員会へ行き、特別支援学級のある学校へ行けと追い出されてしまった。(30 歳／男性／中央区)	未然防止策	①条例に「差別的取扱い」を禁止する規定を設け、市民への周知を図る ②市民・事業者等に対して、障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う ③教育関係者に対して、障がいや障がい者への理解を深める研修を実施する ⑤本人又はその保護者への意見聴取や適切な説明を行う	【熊倉副座長②】 ・教育を受ける権利は、障がいの有無に関わらず皆等しくあることを明言する。 ・地域の子供は地域で学ばせ育てることを明言し、市が責任を持ち対応することを明らかにする。 ・高等部特別支援教育について、等しく通学し学ぶことができるよう条件整理をする必要がある。(特別支援学校各校に高等部を設置すること。通学に当たって、公共交通機関を利用ができず、かつ通学支援サービスを得られない高等部志望者の教育を受ける権利を認め実現すること等) 番号 79【川崎委員】と同じ
			事後対応策	④相談・紛争解決機関を設置し、相談・助言・あっせん・勧告・公表等を行う	
97	知的	【事例 31】普通学校の入学を希望したが、受け入れてもらえなかった。(12 歳／女性／江南区)	未然防止策	上記①②③⑤と同じ	番号 96【熊倉副座長②】と同じ／番号 79【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	
98	知的	【事例 3】小学校時(約 20 年前)、校長が教育委員会へ行き、特別支援学級のある学校へ行けと追い出されてしまった。(30 歳／男性／中央区)【再】	未然防止策	上記①②③⑤と同じ	番号 96【熊倉副座長②】と同じ／番号 79【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	

※正当な理由がある場合としては、次のような例が考えられます。

- 障がいのある児童生徒の生命や身体の保護のために、やむを得ない必要があると認められる場合。
  （例）　心臓障がいのある児童本人が学校登山への参加を希望したが、医師の意見も聞いた上で登山は困難と判断した場合。
- 学校が合理的配慮を行ってもなお障がい者の教育目的を達成できない場合。
- 保護者が意見聴取や説明を聞くことを拒否した場合。
- 保護者からの願い出に基づき、病弱、発育不完全その他やむを得ない事由により就学困難と認められるため、就学義務が猶予又は免除された場合。

２「合理的配慮の不提供（※お金や労力の負担が過度にかかりすぎないもの）」と考えられる募集事例

番号	種別	募集事例	対策	事例対応策（案）	「各委員から寄せられた事例対応策」及び「それを実施する上での課題」など
99	視覚	【事例 16】学校での授業（黒板が見えない）（34 歳／男性／中央区）	未然防止策	①条例に「合理的配慮の不提供」を禁止する規定を設け、市民への周知を図る ②市民・事業者等に対して障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う ③教育関係者に対して、障がいや障がい者への理解を深める研修を実施する ④教育関係者が、各障がい者の障がい特性に応じた配慮を行う	番号 79【川崎委員】と同じ
			事後対応策	⑤相談・紛争解決機関を設置し、相談・助言・あっせん・勧告・公表等を行う	
100	肢体不自由	【事例 18】今、中 3 なのですが、一般校の普通科の高校にエレベーターなどが無いため、受け入れられないとの事。（14 歳／女性／東区）	未然防止策	上記①②③④と同じ	番号 79【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	
101	肢体不自由	【事例 20】小学校入学の為見学に行ったら、給食を 2 階まで運ぶエレベーターがあり、自分は車イス利用しているので、このエレベーターで 2 階へ移動したいと言ったら、「衛生上よくない。」と当時の学校長に言われた。（13 歳／男性／南区）	未然防止策	上記①②③④と同じ	番号 79【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	
102	知的	【事例 20】小学校入学の為見学に行ったら、給食を 2 階まで運ぶエレベーターがあり、自分は車イス利用しているので、このエレベーターで 2 階へ移動したいと言ったら、「衛生上よくない。」と当時の学校長に言われた。（13 歳／男性／南区）【再】	未然防止策	上記①②③④と同じ	番号 79【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	

番号	種別	募集事例	対策	事例対応策（案）	「各委員から寄せられた事例対応策」及び「それを実施する上での課題」など
103	記載なし	【事例 8】中学までは地元の学校の通常学級に通っていた障がいのある生徒が、高校進学にあたって、希望する学校がありながらも、成績上の理由ではなく、義務教育と違い、介助員が配置されないことを理由に、特別支援学校への進学を選ばざるを得ないケースがある。また特別支援学校ではカリキュラムの関係で、大学進学を考えた場合、工学部の受験は非常に難しくなる。	未然防止策	①条例に「合理的配慮の不提供」を禁止する規定を設け、市民への周知を図る ②市民・事業者等に対して障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う ③教育関係者に対して、障がいや障がい者への理解を深める研修を実施する ④教育関係者が、各障がい者の障がい特性に応じた配慮を行う	番号 79【川崎委員】と同じ
			事後対応策	⑤相談・紛争解決機関を設置し、相談・助言・あっせん・勧告・公表等を行う	

３「その他」の募集事例

（１）制度の改善に関する意見

【事例 19】「介助員の人数を増やして欲しい。」とお願いしても、「子供の人数によって介助員の人数が決められているため無理。」と言われた。子供の人数?　軽度の子が 5 人と重度の子が 5 人…。それでも、同じ人数の介助員というのは、おかしい!!（知的、発達障がい／15 歳／男性／西蒲区）
→【伊東委員】規定はあくまで目安として、必要に応じ柔軟に対応すべき。

【事例 27】就学前検診の時期に、すでにある学校へ進むことが決定していたのに、「規則だから」必ず受ける様に言われ、肢体不自由なうえ、学校へ行くのもやっとだったというのに学校→開業医→学校と移動を強いられ、とてもとても大変な思いと嫌な思いをした。（知的、肢体不自由／9 歳／男性／秋葉区）

【事例 36】教育の現場では「特別支援」とは名ばかりで、実際は昔と変わっていません。空時間（担任不在等）は図書室で絵本を見ているか。パソコンで遊ばせている状態で、良い所を伸ばそうという意識に欠けているように思います。（知的／11 歳／男性／中央区）

【事例 52】医療的ケアを教育の一環として考えてもらえない。（知的、視覚、肢体不自由／10 歳／女性／江南区）

（２）障がいに対する無理解・誤解・偏見等がある事例

【事例 21】勉強は普通にできて、環境の変化には適応できないので、友達からは「グズグズしている」「早くやればいいじゃん」と言われ、教師から「力があるのにやろうとしない」と言われ、嫌な思いをすることがあります。（発達障がい／14 歳／男性／西区）

【事例 24】障がいに対する認識不足からか、学校生活で何か問題が起きた時、我が子のことが疑われることが多くあった。（知的、発達障がい／14 歳／男性／中央区）

【事例 39】特別支援学級から交流学級へ授業を受けに行った時、「病気なんでしょ。」と言われ、あまり関わってくれない。誰も話しかけてくれない。（発達障がい／13 歳／女性／中央区）

【事例 47】小・中学校のころ、知的障がいと分かってもらえず、いじめられていた。（肢体不自由、知的、発達障がい／36 歳／女性／北区）

（３）その他

【事例 2】小学校時(約 20 年前)、他のクラスメートの鉢が無くなったからという理由で、我が子(障がい者)の鉢を、先生が勝手にあげてしまった。（肢体不自由、知的／30 歳／男性／中央区）

【事例 4】普通の人との差が激しい。

【事例 5】子どもに障がい（知的）があると、その母親に対しても、バカにした態度で接してくる教師がいた。学校において、「やめてもらい」という様な言葉を発せられると、親は辛いです。（知的・発達障がい・難病／39 歳／男性／中央区）

【事例 10】教育が出来なかった。（地域で）（知的、発達障がい／39 歳／女性／西区）

【事例 11】教育に関して教えてやっている、見てやっているの学校側の差別があった。（知的／女性）

【事例 13】教育の権利があっても、行きたくても、行けなかった。（肢体不自由／58 歳／男性／北区）

【事例 13】受け入れてくれる幼稚園が少なかった。（知的、発達障がい／22 歳／男性／西区）

【事例 15】義務教育の時、家族が、支援学校をよく知らなくて、普通の学校に学びました。（知的／38 歳／女性／中央区）

【事例 17】いじめ（聴覚・平衡機能、精神／33 歳／女性／江南区）

【事例 22】小学校に入学するのに、相談など、健常の子供さんに比べて、親が動かざるを得ない事が多かった。（知的／6 歳／女性／江南区）

【事例 23】地元の学校に行けなかった。（肢体不自由／11 歳／男性／南区）

【事例 28】来年、就学ですが、学区の小学校(特別支援学級あり)に移動を理由に、学校見学の時から否定的な事を言われ、本人を見てからは就学委員会の判定に従って下さいと言われた。（知的、発達障がい／6 歳／男性／西区）

【事例 32】小学校では普通学級に入りました。健常者との生活では、体の病気で歩く事が困難なのに、階段で手すりを使う事が許されなかった。（肢体不自由／13 歳／男性／西蒲区）

【事例 33】特別支援学級で英・国・数を習っていますが、それ以外は、普通学級で習っていますが、友達との会話やふれあいで、一人でいる事が、多いと聞いています。(知的／53 歳／男性／江南区）

【事例 34】小・中学校の先生方に理解がない方がいる。（知的、発達障がい／14 歳／男性／東区）

【事例 38】現在通学中の学校の先生方は、障がいを分かっており配慮してくれているが、本人の気持ちに共感してもらえないため、差別ではないが、理解者がいないという困り感がある。（発達障がい／13 歳／男性／中央区）

【事例 41】教育現場で、未だに発達障がいへの理解がなされていないと感じています。また、プライバシーの保護についても、不十分と感じています。（発達障がい／12 歳／男性）

【事例 43】教師が全然障がいを理解していない人が多い！（知的、発達障がい／18 歳／男性／北区）

【事例 44】小学校・中学校・高校と、いじめがずっとありました。（肢体不自由／22 歳／男性／東区）

【事例 45】ある会社で体験仕事をした時、卒業間近の生徒を優先させてと言われて……就職が出来なかった。（精神、発達障がい／32 歳／男性／西区）

【事例 46】修学旅行の事前パンフレットや卒業アルバムに「□□組（特別支援学級）」がクラスごと掲載されなかった。（内部機能、知的／22 歳／女性／西区）

【事例 48】小学校のときにいじめられた。（肢体不自由／48 歳／女性／東区）

【事例 49】学校生活（中学校時代）でのからかいや無視。（精神／30 歳／女性／秋葉区）

【事例 50】教育…いじめ。理解力不足のため、いい加減に扱われる。（聴覚・平衡機能、精神／33 歳／女性／江南区）

【事例 51】通学先の学校にて、「バカ」「アホ」「へんな子」などの言葉を子供達から受けた。（知的、発達障がい／12 歳／女性／西区）

【事例 53】先生に叩かれた。（発達障がい／12 歳／男）

【事例 54】中学校でのいじめ（発達障がい／13 歳／女／中央区）